



命の門番の養成を

谷 新一 議員

問 自殺予防対策としてゲートキーパーを広く市民から養成する考えは。

答 令和2年3月までに市や学校関係職員、民生委員、保健推進委員、一般市民の方など1009名が研修を受講している。コロナ禍で様々なストレスが発生していることも推察されるためゲートキーパーを増やしていくことは重要だと考える。なお、オンライン研修の実施はロールプレイ等の実践も必須であることから今後研究していく。

ふじみ野駅東口周辺の道路整備

問 ふじみ野駅東口へのアクセスとなる市道幹線の3路線について、優先整備路線であることの沿線住民への周知、説明会の実施の考えは。

答 ホームページで周知を図るほか、開発事業者等から問い合わせを受け優先整備路線に該当する場合には、事業化の際に窓口で説明する。説明会の実施は必要に応じ調査研究していく。



福岡小学校方面から新駒林を通る市道

問 オンライン相談体制の整備は。

答 安心して相談できるツールとして必要性を十分認識し、実施に向け検討を進めていく。



放課後児童クラブと保育所職員に慰労金を

伊藤 初美 議員

問 医療現場等の労働者を支え、保育に奮闘する職員に市独自の慰労金支給を。

答 保育所には在籍児童数に応じて、施設型給付費を全額支給しているのと考えていない。感染予防策の支援を尽くしていく。

パートナーシップ制度の導入

問 制度の調査研究の結果、導入への考えは。



多様性を表すレインボーフラッグ

答 第一に法律の整備が

必要と考える。今年度導入した川越市、坂戸市などどのような効果を得られたか、当事者からどのような声が届いているかなど、直接赴き、状況把握していきたい。

大井中央公民館建て替え後の分館運営

問 維持管理や運営は、教育委員会が継続すべきではないか。

答 市内18カ所の分館は、自治組織から推薦を受けた分館長及び分館運営委員会を中心に事業の企画実施、管理運営に当たっている。地域住民の主体的活動を育む施設としての効果的運用がなされている。

大井中央公民館が新文化施設となった後の各施設の在り方について、市として検討していく。



福岡浄水場東側交差点の交通安全対策

足立 志津子 議員

問 福岡浄水場東側交差点は夜間、車両ライトにより横断歩道が見えにくく、歩行者の姿も消えてしまう。交通安全対策は。

答 「横断歩道あり注意」看板を2枚設置した。上ノ原方面から市役所方面へ向かう上り坂の頂上付近に、減速を促すための注意喚起看板の設置を検討する。

設置目的に合ったエコパの運営

問 バードプールと浴室の利用時間は20時枠のみ10分間短い。改善を。

答 使用者の意見を参考に適切な運営が行えるようにする。

問 減免対象補てん174人分を見直し700人分に増額を。

答 60歳未満の利用者を増やし増収になるよう指定管理者と協議する。



住民生活を守る工事協定の指導

塚越 洋一 議員

問 市民との協働のまちづくりを進める視点に立った、開発業者に対する指導方針は。

答 遵守事項などを盛り込んだ工事協定書を締結することなどが、近隣関係を形成する手段であり、協働のまちづくりに寄与するものだと考える。開発行為等指導要綱による行政指導と、必要に応じて工事協定の締結など開発事業者に提案していく。

障がい者の社会的孤立への対策

問 保護者の高齢化などにより、障がい者が社会的に孤立していく事例が増加している。実態の把握を。

答 ふくし総合相談センター「よりそい」を核として関係機関が連携する等、早期に見てくれるようにしていく。

荒川からの送水管の老朽化対策

問 送水管の再整備計画と送水管敷設ルート選定など市の対応は。

答 大久保浄水場の耐震化が令和4年に完成を予定している。送水管更新計画について、ルート選定基本調査の説明を



ふじみ野市議会公式SNSを開設

Facebook と Twitter で積極的に議会の情報発信をしています。

令和2年10月にふじみ野市議会公式フェイスブック（Facebook）ページ及びツイッター（Twitter）アカウントを開設しました。皆様にふじみ野市議会についてもっと知っていただくため、これまで以上に積極的な情報提供を行っています。

定例会、委員会等の情報、市議会に関する行事等の情報などをお知らせしています。

より身近でわかりやすく開かれた議会を目指して、最新の会議情報などの様子を発信していきます。ぜひご覧ください。



ふじみ野市議会公式 Facebook（フェイスブック）
<https://www.facebook.com/fujimino-113634737169099/>



ふじみ野市議会公式 Twitter（ツイッター）
https://twitter.com/Fujimino_Gikai



大原二丁目計画の建築構想の周知及び説明時期

近藤 善則 議員

問 朝霞市では、条例で事業者が構想の届出書の提出を義務付け、市長に構想届出書の公開と一般の閲覧を義務付けているように、建築計画が変更可能な時期に、市に建築構想を届出させることが必要ではないか。

答 開発事業者は、事業計画に根本的な変更が生じるような要望に応じていただけるかなど含め、先進事例などを調査、研究したい。

国・県からの指導通達

問 建設省（当時）の通達・通知は都道府県知事宛てであり、知事から周知徹底を図る指導及び連絡があったのか。

答 県からの指導等について、国の通達等の情報提供はされていると考えられるが、当時の資料は保管してない。



開発計画に隣接するコミュニティ通り

開発行為等指導要綱改正の理由

問 開発行為等指導要綱（第28条の削除）と施行基準（第4条第4号）を平成29年に改正した理由は。

答 中高層建築物の事前相談に係る、施行基準第4条第4号の解釈の相違から説明に大変苦慮していたので、所掌課内で検討を進めた結果、改正した。